

## 町民の声への回答

タイトル：安井宿の避難所について（防災訓練）

### 【回答】

安井宿公民館は、平成17年度に集落の皆様のご意向により現在の場所に建て替えられたとお聞きしています。ご指摘のとおり建物の場所は、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に入っています。但し、イエローゾーンの指定は公民館建設後の平成20年2月に指定されたものです。

過去には、区長さん等役員の方が、公民館の場所は危ないとの意見がある中で、安部地区公民館への避難訓練をされたこともありますし、住民の集まり具合を考慮され、集落の真ん中にある公民館を避難場所にされていたこともあります。

今年度の安井宿防災訓練は、集落の方々の移動距離等を考慮され、自主的に「八東ふれあいスポーツセンター」と「安部保育所」の2箇所へ避難していただく形態をとられました。

町では、集落の一時避難場所を公民館等に位置づける中で、集落と協議をしながら、あくまでも集落の考えに基づいた訓練を実施していただいています。

現在、町では河川の浸水想定区域等が変更となることから、全ての避難場所の見直しを行っているところです。

また、全集落に区長さん等を通じて、いざ災害発生となれば、「留まる・動かない(自宅内での垂直避難等)」などのことも加味した上で、今のそれぞれの集落の一時避難場所が妥当なのか、また、指定避難場所が妥当なのか、避難所の見直しをお願いしており、集落の皆様と連携を図り避難所の決定を行うようにしています。